

■ 1 はじめに

.....
 匠瑳市議会平成25年3月定例会が開会され、平成25年度当初予算案及び関係諸議案の御審議をお願いするに当たり、新年度における市政運営方針の概要と私の所信を申し述べさせていただきます。

▶ ラストスパートの年

3月定例会の冒頭、こうして壇上に立ちますと、初めて市長として登壇した平成22年の3月12日を思い出します。以来、匠瑳市の舵取り役として奔走する日々を重ねる中で早3年が経過いたしました。今、我が身に背負う職責の重大さをあらためて感じているところであります。

就任後、市民の皆様とお約束した魅力と活力のある「新生匠瑳」づくりに全力で取り組んでまいりましたが、これまで議員各位並びに市民の皆様には、市政運営に多大なる御理解と御協力を頂き、感謝の念に堪えません。

平成25年度は市長職任期の最終年次に当たることから、4年間の集大成の年、また、ラストスパートの年であるとの強い思いを胸に、しっかりと課題を見定め、集中的かつスピード感を持って各種施策に取り組み、「新生匠瑳」へ向けて結果を出していきたいと考えております。

議員各位には、これまで以上に御支援、御協力をお願い申し上げる次第であります。

▶ 「新生匠瑳」の息吹

さて、弥生3月に入り、今までじっと時を待っていたあまたの生命が、一斉に活動を始める時節を迎えました。あちらこちらで春が芽吹く中、「新生匠瑳」の息吹も少しずつではありますが、着実に強く大きく感じられるようになってきたところであります。

「読めない、書けない」と言われた匠瑳の二文字が、新聞紙上で取り上げられる機会も多くなり、徐々に輝きを増してまいりましたのは、ソーサマンやS☆cute、新生匠瑳戦略会議をはじめ、匠瑳市を元気にしようとする多くの皆様のお力を借りながら進めてきた、これまでの取組みの成果であると思っております。

また、市民の皆様が「匠瑳市に住んでよかった」と心から実感できるまちづく

りへの羅針盤＝マニフェストにつきましては、そこから抽出したエッセンスを20項目の行政施策に落とし込み、実現に向けて鋭意努力を重ねてきたところであります。本年1月末時点における進捗状況は、「達成済」が9項目（45％）、「達成に向け進捗が見られるもの」が8項目（40％）、「進捗度の低いもの、又は未実施」が3項目（15％）と、全20項目中17項目（85％）で成果が表れており、「新生匝瑳」の土台ができつつあると手応えを感じているところであります。

しかしながら一方では、長引く景気の低迷に加え、合併算定替えの減少や社会保障経費の増大等による財政不安が拭いきれない中で、市民病院の経営健全化や広域ごみ処理施設の建設を始めとした重要課題を抱えており、適時適切な対応が求められています。こうした課題を先送りすることなく正面から取り組み、今後も引き続いて、市民の声が生かせる市政運営を心掛けながら、「住んでよかった、住んでみたい」と言われるまちづくりに努めてまいり所存であります。

■ 2 財政状況と予算編成方針

次に、財政状況と予算編成方針について申し上げます。

本市の財政状況は、これまでの行政改革への取り組みと、国の地方財政対策により好転してまいりましたが、平成24年度には、固定資産税の評価替え等により市税の減収が見込まれております。また、地方交付税の先行きも不透明感を増しており、平成28年度からは合併算定替えが減少していき、地方交付税・臨時財政対策債は6億円以上減少する見込みであります。

その一方、社会保障経費等の増加に加え、合併特例債事業の実施に伴う投資的経費が増加することから、今後の財政運営に当たっては、国の動向を注視するとともに、引き続き行財政の効率的かつ効果的な運営に努めていかなければなりません。

こうした状況を踏まえ、平成25年度当初予算は、

- 1 総合計画の着実な推進
- 2 「新生匝瑳」の実現
- 3 行政改革の実行
- 4 枠配分方式の継続

の4つの基本方針に基づいて編成いたしました。

その結果、平成25年度匝瑳市一般会計予算案の総額は、平成24年度当初予算と比較して、9億7,600万円（6.6%）増の157億200万円、また、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、病院事業会計を合わせた匝瑳市の予算総額は、前年度比13億8,011万6,000円（5.2%）増の277億4,711万1,000円としたところであります。

■ 3 総合計画中期基本計画の推進

次に、匝瑳市総合計画中期基本計画の推進について申し上げます。

総合計画は本市行政の最上位計画に位置付けられ、中期基本計画は平成24年度から平成27年度を計画期間として、将来都市像である「海・みどり・ひとがはぐくむ活力あるまち 匝瑳市」を目指したまちづくりの方向性を示すものであります。

計画の推進に当たっては、健康・福祉・医療分野、産業・経済分野、生活環境・都市建設分野、教育・交流分野、住民協働・行財政分野の5つの分野別に基本目標を設定する一方、優先的に取り組む施策をリーディングプランとして横断的に再編成し、併せて127の具体的数値目標を掲げて計画の実効性を高めたところであります。

本年1月末時点における数値目標の進捗状況は、「目標を達成したもの」が22%、「目標達成に向け、順調に進捗しているもの」が31%、「あまり進捗していないもの」が25%となっております。なお、「計画策定時の状況を下回った、又は未実施のもの」も15%ありますが、計画期間を4年間とする第1年度においては、順調なスタートが切れたものと考えております。

■ 4 施策の概要

次に、平成25年度において重点的・戦略的に取り組む施策の概要を、総合計画で設定した5つの基本目標に沿って申し上げます。

▶ 基本目標1 生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる（健康・福祉・医療分野）

始めに、基本目標1「生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる」、健康・福祉・医療分野についてであります。

この分野では、健康・福祉・医療が相互に連携しながら、地域全体で一人ひとりを支援する環境づくりに努め、生涯の各段階全てにおいて健康や生きがい、安心を実感して暮らすことのできるまちづくりを推進し、あたたかなふれあいと交流の中で子どもを育て、高齢者や障害者を見守るまちを目指すこととしています。

平成25年度におきましては、地域医療の確保と経営の健全化を進める市民病院の取組みの強化を図ります。市民病院改革プラン評価及びあり方検討委員会が昨年11月に取りまとめた提言書「市民病院の今後のあり方について」では、市民病院を匝瑳市民の健康と生命を守る医療機関として、将来にわたって存続させるべきとの認識のもとに、市民ニーズと果たすべき役割に応える質の高い医療サービスが提供できる病院として再構築するよう要望すると結ばれております。さらに今後の方向性として、急性期医療に回復期リハビリテーション、緩和ケアを加えた入院機能を有し、在宅医療に力を入れた運営を目指すべきとの提案がなされたところであります。こうした提案の趣旨を十分に踏まえながら、市民病院のあるべき姿を描き出し、「市民に頼られ、愛される病院」として、市民の安心を支える市民病院づくりを加速させてまいります。

また、地域福祉を総合的かつ一体的に推進する観点から、「匝瑳市地域福祉計画」の策定に着手いたします。この計画は、高齢者、障害者、児童等に係る既存の分野別計画との整合・連携を図り、これら既存計画を横断的に内包した総合的計画に位置付けられるもので、誰もが、住み慣れた地域で、健康で安心・安全な生活ができる匝瑳市の実現を目指してまいります。

▶ **基本目標 2 活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる（産業・経済分野）**

第2に、基本目標2「活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる」、産業・経済分野についてであります。

この分野では、各種産業の生産・経営基盤の強化と相互連携を促進し、それぞれの産業が地域間競争に勝ち抜く個性ある地域産業として育成・発展していくための支援に努めるとともに、全ての市民がいきいきと労働や生産活動に参加し続けることのできるまちづくりを進めることとしています。

平成25年度におきましては、八日市場本町通り商店街の空き店舗を活用した「（仮称）地井武男記念館・散歩ステーション」の開設や、JR東日本と連携し、散歩をテーマとしたイベントを通年開催する「まちなか散歩事業」等、商工業の活性化を目指す商工会の取組みを支援してまいります。商店街が元気を取り戻し、「散歩のまち匝瑳」のイメージを定着させることで市内各所ににぎわいが生まれるものと期待するものであります。

また、飯高檀林跡を始めとした珠玉の地域資源を存分に活用し、積極的なシティ・プロモーションを展開していくとともに、昨年急逝された地井武男観光大使がふるさとに残してくれた遺産「散歩のまち匝瑳」のブランド化を図り、人を呼び込む施策を強化してまいりたいと考えております。

▶ **基本目標 3 自然と共生し、快適で安全なまちをつくる（生活環境・都市建設分野）**

第3に、基本目標3「自然と共生し、快適で安全なまちをつくる」、生活環境・都市建設分野についてであります。

この分野では、ごみ処理や生活排水に係る基盤整備の継続的な推進と、市民がリサイクルや不法投棄の防止に取り組む意識の醸成や市民活動の支援を充実させるとともに、都市機能の強化と都市基盤の整備を計画的に進め、加えて、災害や交通事故、犯罪等から市民の生命と財産を守る体制や活動の強化を図る等、地域ぐるみで取り組むまちづくりを推進してまいります。

平成25年度におきましては、銚子市、旭市とともに3市共同で建設を計画している広域ごみ処理施設の早期完成を目指し、関係各方面と協議を継続してまいります。焼却施設につきましては、建設予定地である銚子市野尻地区の関係16

町内会全てと基本協定書の締結を交わしたところであり、今後は、焼却炉処理方式の選定や最終処分場候補地の選定、財政負担等について具体的かつ慎重に検討・協議を進め、快適な市民生活へ向けた基盤づくりに努めてまいります。

また、道路整備につきましては、市民病院への利便性向上を目的とした市道108号線道路改良事業や、みどり平工業団地から県道飯岡片貝線に接続予定の市道11137号線（通称南北連絡道路）の改良事業を始めとする主要幹線道路の継続的整備を軸とし、市民の暮らしに密着した生活道路の計画的な整備を進めてまいります。

▶ 基本目標4 個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる（教育・交流分野）

第4に、基本目標4「個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる」、教育・交流分野についてであります。

この分野では、子どもたちの個性を育む教育環境づくりと生涯学習意欲の向上に努めるとともに、歴史や文化の継承・創造に向けた市民活動の支援と世代間交流や地域の個性を育む取組みを促進し、個性と人権を尊重し合って、その人の能力や意欲が十分発揮される環境づくりを進めてまいります。

平成25年度におきましては、今年度から2か年継続で実施しております野栄中学校校舎改築事業に加え、椿海小学校屋内運動場改築事業及び平成25年度・平成26年度継続となる八日市場第二中学校屋内運動場改築事業に着手し、教育環境の更なる向上を図ります。いずれの施設も経年による老朽化が進んでおり、耐震強度の不足もありましたので、建替えにより整備することとしたものであります。これら事業の実施をもちまして、市内小中学校施設の耐震化率は89%となります。

また、学校給食センターの統合整備につきましては、建設地を椿海地区の通称馬洗池の一部とし、平成26年9月の供用開始に向けて本体工事に着手いたします。徹底した衛生管理のもとで可能な限りの手作り給食に努めるほか、災害時に求められる機能も兼ね備えた施設としたところであります。

教育施設の整備、地元産食材を利用した豊かな学校給食の提供等、子どもたちが安全かつ健全な環境で学ぶことができる学校づくりを推進してまいります。

▶ **基本目標 5 市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる（住民協働・行財政分野）**

第5に、基本目標5「市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる」、住民協働・行財政分野についてであります。

この分野では、市民と行政が情報を共有し、まちづくりの問題意識と方向性を共有しながら、ともに考え行動する体制づくりや、市民が地域活動に参加できるまちづくりを推進するとともに、市の財政状況に応じた効果的かつ効率的な行財政運営を進め、健全なまちづくりと市民サービスの向上を図るものであります。

平成25年度におきましては、協働のあり方や推進方法等、市民と行政が一体となってまちづくりに取り組むためのフレームづくりを進めてまいります。人・物・金といった行政資源に限られる中で、多様化・高度化する市民ニーズに応えていくためには、市民一人ひとりが持つ様々な力を引き出し、結集させた「市民力」をまちづくりへ向けた「地域力」として活かしていくことが必要でありますことから、「新しい公共」に基づいたまちづくりの推進を図ってまいります。

▶ **匠瑳再生プロジェクトの始動**

最後に、平成25年度に重点プロジェクトとして取り組む「匠瑳再生プロジェクト」について申し上げます。

このプロジェクトは、新生匠瑳戦略会議が取りまとめた「匠瑳市再生への提案書」をもとに、市民と行政がともに目指す「新生匠瑳」へ向けて、持続可能な地域社会の創造に必要な事業プランを「匠瑳再生プロジェクト推進計画」として策定し、その実現を図るものであります。先ごろ、副市長を本部長、教育長を副本部長とし、各課等の長を本部員とする推進本部を立ち上げ、プロジェクトを始動させたところでありますが、事業プランの検討に当たっては、所属部署の壁を越えた横断的な構成による再生プラン研究チームを組織し、また、ベテランから若手まで広く意見を吸い上げ、全庁一丸となって取り組むこととしたところであります。

今後、プロジェクトの推進を本格化させてまいります。戦略会議の設置目的である既成概念や行政の枠にとらわれない斬新な発想を生かし、「新生匠瑳」の行政戦略としてリメイクした事業プランを実施して、次代に向けた匠瑳市づくり

を果敢に進めてまいります。

■ 5 むすびに

以上、新年度を迎えるに当たり、市政運営に対する基本的な考え方をお示しし、重点的・戦略的に取り組む施策の概要とともに私の所信を申し上げました。

個性や多様性に対する評価が高まり、まちづくりにおいても地域の個性を見出し、育て、まちの独自性として確立していくことが魅力や活力の創出につながってまいります。

今後もこうした取組みを絶え間なく進め、地域に内在するポテンシャルを存分に引き出し、創造性に満ちたまちづくりへと発展させて、人も地域も輝く「新生匠瑳」の未来図へ向けた挑戦を続けてまいる決意であります。

議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げる次第であります。